



平成24年7月26日(木)

## 法人インターネットバンキングサービスにおける 「電子証明書方式」を利用した本人認証機能の導入について

- 平成24年8月5日(日)から、法人インターネットバンキングサービスに、「電子証明書方式」を利用した本人認証機能を導入いたします。
- サービスの利用を電子証明書がインストールされたパソコンに限定いたしますので、IDやパスワードを入手した第三者による不正利用を防止することが可能となります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、法人インターネットバンキングサービスにおけるセキュリティ強化の一環として、平成24年8月5日(日)から、「電子証明書方式」を利用した本人認証機能を導入いたしますので、お知らせいたします。

当社は、今後ともインターネットバンキングサービスをより安心してご利用いただけるよう、セキュリティの強化を図ってまいります。

### 記

#### 1 「電子証明書方式」の概要

「電子証明書方式」とは、当社が発行する電子証明書をお客さまのパソコンにインストールしていただくことにより、法人インターネットバンキングサービスをご利用いただけるパソコンを限定する仕組みです。法人インターネットバンキングサービスをご利用いただけるパソコンを限定いたしますので、万一第三者にIDやパスワード情報を入手されても不正利用を防止することができ、お客さまのセキュリティ面が強化されます。

#### 2 導入日

平成24年8月5日(日)

※ お申し込み受付は、平成24年8月6日(月)から開始いたします。

#### 3 ご利用手続き

- ・ 「電子証明書方式」のご利用には、所定の申込書によるお申し込みが必要となります。
- ・ お申し込み後、お客さまのパソコンに電子証明書をインストールしていただくお手続きが必要となります。
- ・ 「電子証明書方式」の導入にあたって、新たに手数料をお支払いいただくことはございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先	事務システム部 熊谷	TEL 086-221-1205
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057